

食べものにまつわる思い出

モツ鍋

私が育った頃は、「おなかいっぱい食べられること」が幸せでした。その中で特に懐かしく思い出すのは、冬になると何度も食べたモツ鍋です。

肉や魚は町へ行かないと買えないけど、兄が4キロの中学校へ通っていたので、母に頼まれて生のモツをキロで買ってきました。生モツを下処理して鍋に入れ、自家製の大根・にんじん・白菜・ねぎなどたくさんの野菜をしようゆと味噌で煮込む簡単シンプルモツ鍋です。

最初はモツの臭いが気になるけれど、やがて野菜たちのうまみと相まって、いい匂いが台所中に広がります。家族8人の胃袋を満たす鍋は、それはそれは大きなモツ鍋でした。

囲炉裏を囲んで“ふうー、ふうー”と言いながら熱々をほおばると、身も心も芯から温まり一家団らんの幸せなときでした。父の晩酌も進み、私にとってのモツ鍋は、ふるさとの味、母の味、家族の絆の味です。

美食グルメの現代、美食とは味だけでなく、“心温まる思い出のスパイス”がどの位入っているかが決めてのよう思います。

今、私も家族のためにモツ鍋を作ります。みんなは喜んで食べてくれますが、私が子どもの頃に食べた『あの母の味』には、まだ遠いと感じています。

わわわ隊 見目春江

ご当地クイズ



出雲の方言と栃木の方言がわかりますか？

方言にあう標準語を下から選んで、あてはめてみよう。

解説 雪が降った日の二人の会話

ヤマちゃん 庭が雪で白くなっとって、❶おべたが…

フクちゃん ほんとにたまげたねえ。明日、道❷ばっかだになっかなあ。

ヤマちゃん 道路に雪はもう❸かいしきないがねー。

フクちゃん 町に❹いってみっぺとおもってんだけど。

ヤマちゃん 今日は家で❺おちらとするわねー。

フクちゃん ❻しゃあねえから、犬の散歩に行ってくっぺ。

ヤマちゃん 猫が❽あやなしの毛布の中で寝とーがねー。

また、降り出したけん、❾えなげな天気だがねー。

- A.変な B.行く C.ゆっくり D.驚いた(出雲)
E.固い、固く凍る F.しかたがない G.さっぱり H.乱雑

あとがき

春の花の美しい季節になり、卒業・進学・就職と夢多い時期に人生の節目を感じます。

昨年の暮頃から、善意のランドセルなどを施設に届ける“タイガーマスク・伊達直人”現象が続きました。喜んでいる子どもたちの様子をテレビで見ると「ホットな気持ち」になります。この大人たちの気配りが一過性に終わることなく継続していただけたらと思います。

私たち少年指導員は子どもたちを大切に育てようという気持ちで活動に取り組んでいます。読者の皆さんと温かい気持ちで、「愛育できたらいいなあ」と思っています。

今回の新企画“子どもを守る”をお読みいただいたご感想・ご意見等をいただければ幸せです。

広報啓発班 渡邊能辰



街頭巡回活動 熟田小学校

さくら市の子どもを
みんなで育てよう

第3日曜は
家庭の日

発行 さくら市青少年センター(事務局 生涯学習課)
〒329-1492 栃木県さくら市喜連川14420-1
電話 028-686-6621 FAX 028-686-5368
電子メール syogaikusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp
市ホームページ http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp

お便り紹介

ご当地クイズ、初めて挑戦しました。よく見たら「親子で考えてみよう！」と書いてあったのに親(私)だけやってしまいました。わくわく駄菓子屋は氏家地区ではやらないのですか？（さくら市 Mさん）

私も高校通学のときに、3年間自転車通学でした。そのため自転車は大切に使っていました。（さくら市 Oさん）

自分の毎日使っている言葉も他県の方々には、こんなにむずかしいものなのでしょうね。出雲のことば、マンガ的ね。（さくら市 Sさん）

いつも楽しみにしています。特にご当地クイズは、友だちと話すときなどつい使っている方言なので、文字になるとこんなこといついるのかと、笑いかこみ上げてきます。（来年年女です）（さくら市 Kさん）

なぜ出雲なんですか？（さくら市 K・Tさん）
A.実は、ヤマちゃんは出雲出身です。生糸のさくら市民のフクちゃんとのやりとりは今日も…。

この年になっても、出雲の方言はわかりません。考えて考えて見ましたけれど、どうですか、あっていますか？これからも日本全国の方言をのせてください。（さくら市 Fさん）

私のお母さんは、益子生まれなので、こちらの方言とはまた違う方言があり話を聞くとおもしろいです。（さくら市 Tさん）

夢咲楽

～和輪話通信～

目次

- 楽しく役立つ「地域安全マップ」を作ろう！ ……1
- 子どもを守る！シリーズ1 ……2
- 少年指導員研修 ……3
- 食べものにまつわる思い出 ……4
- お便り紹介
- ご当地クイズ



最初に危険なところを探すためのキーワードである、まわりから「入りやすい場所」や「見えにくい場所」について学びました。その後三班に分かれて、子どもたちの目で危険なところを探しながら一時間ほど歩きました。公民館に戻り、班別に街並みの地図を描き、危険な場所に色紙を切って貼り付けたり、コメントなどを書き入れて、安全マップを完成させました。班のリーダーがマップづくりで発見したことや感想を発表しました。子どもたちは「危険な場所」には行かないことや、友だちに知らせることなど一緒に話し合いました。

わわわ隊 森山京逸

「地域安全マップ」を作ろう！

子どもを守る！ シリーズ1

子どもの見守り活動に思う

さくら市でもたくさんの方が見守り活動に従事していることがあります。下校の時に揃いのジャンパーを着て、街角に立っている姿は本当に頼もしいです。皆さん毎日有難うございます。

見守り活動の課題は人員の確保と活動の疲弊と言われます。一部の人に過重に負担が掛かり、活動が先細りしてしまう事が多く、どこでも悩みの種のようです。さくら市ではどうでしょうか。

健康のためにウォーキングしながらとか、犬の散歩の時や、植木の水やりや買い物のタイミングに活動すれば、取り組みやすくなるかもしれませんね。活動終了後はご近所で井戸端会議と言うのも良い感じです。私も時々下校時間に散歩しています。皆さんもいかがですか。

わわわ隊 加藤朋子

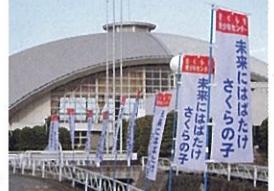


マップ作成後、発表する子どもたちと吉成隊長さん

とちぎの子どもをみんなで育てるために

栃木県では、子どもを健全に育てていく基本理念や大人の行動指針として『とちぎの子ども育成憲章』を制定しました。

さくら市青少年センターでは、さくら市の子どもたちが夢や希望を持ち、心豊かでたくましく成長するために、青少年から保護者、市民の皆さんを対象とした講座や体験活動、広報活動などを行っています。



見守り活動は地域の力で

この度、横町学童安全パトロール隊と草川第1・第2行政区学童安全パトロールが、日頃の学童の安全見守り活動に対し、栃木県知事から感謝状が贈られました。おめでとうございます。

今回は、1月15日(土)にわわわ隊が協力して行われた、横町学童安全パトロール隊の「地域安全マップづくり」にうかがい、皆さんの活動についてお聞きしましたので、ご紹介いたします。

このパトロール隊は今市事件の後、平成18年5月に結成され、現在33名の隊員が活動されています。氏家小学校1、2年生の下校時に合わせ、街中の通学路の各要所に黄色のジャンパーを着て、2~3名が交替で見守っています。「お帰り！ただいま！」と子どもたちと挨拶を交わすことがとても楽しく、それが信頼と地域の繋がりになっています。」と話される隊員の方の優しい笑顔がとても印象的でした。

「子どもたちとのふれあいを大切にし、学校や保護者、行政と連携し、情報の共有に努めて、事故、犯罪のない街づくりのためには、まず学童安全パトロールからです。」と話す隊長の言葉に心強さを感じました。また、街並みが急激に変化する中、通学路の変更もあり、対応を心配しているとの話もありました。

子どもたちの安全を守るために、学校や保護者だけでなく地域の方の協力がより一層必要であり大切ではないかと思いました。

わわわ隊 森山京逸

次回は、草川第1・第2行政区学童安全パトロールさんを紹介します。

とちぎの子ども育成憲章

あす 明日を担う子どもたちが 梦と希望を持ち 心豊かでたくましく成長することは 県民すべての願いです

わたしたちは 子育てに積極的にかかわり 子どもたちをみんなで育てていく決意を込め ここに憲章を制定します

わたしたちは

- 1 子どもたち一人ひとりを尊重し命を大切にします
- 1 子どもたちとのかかわりを深め思いやりの心をはぐくみます
- 1 子どもたちとともに 学び 喜び 励ましあい 社会の一員としての自覚を育てます
- 1 一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します
- 1 とちぎの豊かな自然 伝統文化を守り子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日
栃木県

さくら市青少年センター 少年指導員研修

1月19日(水)、自立援助ホーム「星の家」、宇都宮市青年自立支援センター「ふらっぷ」の2ヶ所に訪問し研修を実施しました。

「星の家」は14年前に開設され、何らかの事情で親と暮らすことが出来ないなどの困難をかかえたまま、「自立」していくしかなければならない青少年が、社会的に自立していくための支援をおこなっています。

「ふらっぷ」はニートやひきこもりなどの若者を宇都宮市や栃木県内の若年者支援団体と連携し、社会的自立を支援し、また青少年の非行防止対策として非行・問題行動の未然防止に取り組んでいます。

両施設とも、現代社会の取り巻く環境の中で、多くの課題を抱え、クローズアップされている施設です。

今回の研修で共通して言えるのは、これらの施設への支援制度が追いついていないのが現状のようです。運営

する方々のご苦労が伝わってきました。

さくら市においては、わわわ隊をはじめ多くの団体が連携し、青少年を取り巻く問題を研究し、自立支援をすすめたいと思います。

大変有意義な研修でした。

わわわ隊 福田克之



自立援助ホーム 星の家にて

マスミ先生の「もっと教えて情報モラル」



最近起きた「尖閣諸島中国漁船衝突映像流出事件」で話題になった動画共有サイト「ユーチューブ」のお話です。

昨年、発売前のマンガをこの「ユーチューブ」にのせたとして、中学2年生が著作権法違反(公衆送信権侵害)容疑で逮捕される事件がありました。この中学生は、自分のブログやツイッターで、マンガをのせたことを宣伝していたということです。中学生が同法違反容疑で立件されるというショックな事件が起きたことに、私は残念でなりません。

音楽やマンガなどには、製作者の「著作権」という権利が明確にあります。しかし、パソコンの普及によって簡単にコピーができるようになったことで、「他人のものである」という感覚が薄れ、自分のものとの区別がつかなくなっているように思います。

逮捕された中学生も「著作権」についての知識があれば、書き込みをしたり、自分から宣伝するようなこともなかったのではないかでしょう。また、書き込みをしているのが「誰か」は、わからないと思っていたかもしれません。インターネット上のこうした書き込みなども、「映像流出事件」にもあったように「身元の特定ができる」ということをしっかりと覚えてください。

こうしたことは「違法であり、してはいけないこと」です。